



Point3
川づくり全般の計画を定めました。

川づくりは、整備したらおしまい、というわけではありません。

施設の整備などのハードに対して、日々の管理や利用のルールづくり、情報提供システムの構築などのソフトづくりを進めます。

具体的には・・・

Point2でご説明した「機能空間区分」については、人工系空間、自然系空間それぞれで、以下のようになっています。

人工系空間におけるルールづくり

人工系空間((2)、(3)、(4)空間)については、施設の管理者に対して次のような審査・指導を行います。

1. 万人が使える日が適切にあること。
2. 裸地化を極力避けること。
3. 生態系および水質への悪影響が懸念される化学物質等は極力使用しないこと。
4. 多くの市民の要望を受けていること。

自然系空間の管理方針

自然系空間((5)、(6)、(7)、(8)空間)については、人や車の出入りについて、管理方針を指導していきます。

機能空間区分		人の出入り	車両の出入り
自然系空間	生態系保持空間	原則禁止(学術研究目的等は可)	原則禁止(学術研究目的等は可)
	情操空間	自由使用	原則禁止(学術研究目的等は可)
	文教空間・自然レク空間	自由使用	原則禁止
河岸維持管理法線より滯筋側の空間		自由使用	原則禁止

このほかにも秩序ある利用のため、<1>不法占用<2>不法行為<3>秩序ある水面利用<4>水難事故<5>不法放置船舶等<6>ホームレス(河川敷の野宿生活者)などの対策を推進します。

また、洪水、高潮など災害に対して、情報を地域の住民の方々に提供する情報収集・提供システムを整えていきます。

災害の情報収集・提供システム



1. 水位・流量観測施設

川の水位を計測し、データを事務所に自動送信するのが「水位観測施設」です。データは洪水時の水防警報や洪水予報、さらに治水計画や河川管理に用いられます。

2. 雨量観測所

流域の雨量を計測。洪水時の水位予測や、治水計画、河川管理の基礎資料となります。

3. 水質自動監視装置

川の水を自動的に採水し、水質測定を行い、データを事務所に送る施設。水温、pH、電気伝導度、濁度、溶存酸素、アンモニア、シアン、CODなどを測定します。

4. 国土交通省設置地震計

河川管理施設への地震の影響を観測するために、国土交通省で設置している地震計です。